

令和2年度 第1回 徳島県障がい者施策推進協議会 議事録

1 日 時

令和2年8月25日（火）

午前10時30分から午前11時50分

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

【委員】（18名）

平田順子（代理出席）、中津忠則、森泉摩州子、今川玲代（代理出席）、高原光恵、富崎枝里、篠宮隆、板谷充顕、原照代、相原佳子、佐々木才子、久米清美、福永岩一、西村三希子、平光江、島優子、寒川浩治、中内貴文

【事務局】

障がい福祉課、健康づくり課、労働雇用戦略課、住宅課建築指導室、教育委員会特別支援教育課

4 会議次第

i 開会

ii 議事

(1) 徳島県障がい者施策基本計画（中間見直し）について

(2) その他

iii 閉会

【議事1 徳島県障がい者施策基本計画の中間見直しについて】

(事務局説明)

(会長) ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問などはございますでしょうか。

(委員) 資料2において、圏域が3カ所に分かれておりますが、利用者数は、圏域に住み、利用している人数なのか、圏域にある事業所を利用している人数なのか、どちらに当たる人数なのか教えていただけますか。

(事務局) 障がい福祉課です。資料2の障がい福祉サービスの見込み量の調査については、県内の24市町村から根拠となる利用者数、利用量を集計した数字になります。圏域の事業所の利用者数ではなく、各市町村の利用者の人数が基になっております。

(会長) それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 資料の中で、視覚障がい者が利用する点字ブロックや音声案内の信号機の設置状況について、どこに記載がありますか。また、それらの設置状況についてお伺いします。

(事務局) 障がい福祉課です。資料1の主要施策の実施状況において、点字ブロックの整備については、直接的な成果指標はありませんが、歩道等の整備延長という成果指標がございます。この指標については、年間で2キロメートル整備することとしております。年度毎の実績についてですが、平成29年度が1.8キロメートル、平成30年度が2.3キロメートル、令和元年度が2.5キロメートルとなっており、令和2年度の見込みとして、2.0キロメートルの整備を予定しております。

また、ユニバーサルデザイン歩行者用の押しボタンの成果指標ですが、令和5年度に630個を目標とし、累計では、平成29年度が379個、平成30年度が423個、令和元年度が488個となっており、令和2年度の見込みとして、547個の設置を予定しております。

(委員) 2、3年前になるとと思いますが、県庁を中心とした、視覚障がい者の点字ブロックの見直しを行っていたと思いますが、進捗状況についてお伺いします。

(事務局) 障がい福祉課です。県庁周辺と県庁内の点字ブロックについてですが、数字の確認ができる資料を持ち合わせておりませんので、後ほど、ご報告させていただきます。

(委員) 県庁を中心とした歩道については、施策推進協議会の委員として出席し調査しましたので、その状況は把握しておいていただきたいと思います。

(会長) 後ほど、資料を提示していただけたらと思います。それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 計画というものは将来を予測し、どう準備を進めていくのかという話になると思います。最近の徳島県の知的障がい者数の推移を見てみると、重度の方が減少傾向に転じており、一方で中軽度の方は依然として増加傾向になっております。なお、療育手帳所持者数については、増加している状況となります。徳島県の人口は減少が進んでおり、2015年から2045年までの30年間で、約3割が減少すると言われていているところです。

支援する側としては、人口の動向や、ニーズを踏まえながら、例えば重度から中軽度への支援へシフトしていくことについて考えていく必要があると思います。そうしなければ適切な支援の提供が十分にできないのではないかと考えております。今後、施設の建て替えとか職員採用を含め、長期のスパンでの展望に立って、いろいろなことを考えていく必要があります。

そうした面で、令和5年度までの計画となっておりますが、10年後、20年後といった長いスパンでの施設利用者の見通しや、中軽度の障がい者の方のサービス利用の見通しについて、県としてどのように考えているのかお伺いします。支援学校等と一緒になれば、ある程度の見通しが立つ可能性があるということをお前提にした質問、要望になります。

(事務局) 障がい福祉課です。ただ今、ご質問いただいた内容については、提言ということで受け止めております。障がい者の状況、あるいは県内の人口が減少している中で、療育手帳をお持ちの方が増えている状況であり、その中で重度の方が減少し、中軽度の方が増加しております。障がい福祉サービスの在り方をどうしていくのかというのは非常に大きな課題であります。国の指針では3年間を見据えて計画を策定することとなっておりますが、委員がおっしゃるように、3年より先のことを見据えた計画にしていく必要があります。このことを踏まえ、素案の策定に向けて準備、検討を進めて参りたいと思いますので、ご提言くださいますようお願いいたします。

(会長) それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 資料2の日中系活動系サービス自立訓練（機能訓練）の令和元年度南部圏域の利用量が、9名と他の年度と比べて少なくなっているのは、新型コロナウイルスの影響を受けているためでしょうか。

もう1点として、お願いになりますが、資料1の防災・防犯等の推進におけ

る福祉避難所指定数について、指定数は順調に増えておりますが、今回の新型コロナウイルスの関係で、施設は対応に苦慮されている状況です。今後は、避難した際に、どのような福祉避難所として整備しておくのかということを考えてうえで、検討していく必要があると思います。

(事務局) 障がい福祉課です。日中活動系サービス自立訓練(機能訓練)の人数については、市町村からの数字を精査しておりますが、いくつか空白の市町村がありました。本来であれば、平成29年度、30年度と同程度の人数になると思いますが、令和元年度の人数については、正確に集計できておりません。今しばらく、精査の時間をいただきたいと思います。

次に、防災・防犯等の推進における福祉避難所指定数の関係についてですが、指定数については増えているところです。福祉避難所の内容については、保健福祉政策課が所管しておりますので、詳しい内容については後ほどご報告をさせていただきたいと思います。現状の防災という観点では、計画の中でも重要などころでありますので、各委員の皆様からご意見をいただければと考えております。

(会長) それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 資料1の教育の振興における「特別支援教育に関するeラーニング研修支援システム」の問題の活用に関してですが、問題の内容について、改定するタイミングと、改定の状況についてお伺いします。

(事務局) 特別支援教育課です。本県では総合教育センターのホームページを通じて、教員用のeラーニング用コンテンツを作成しております。現在、問題数は958問用意されておりまして、昨年度のアクセス数が、6,920回となっております。問題についての改定につきましては、年に一度、年度末頃に見直しを行っております。今後も、新たな問題について検討し、必要に応じて改定を行って参ります。

(委員) 資料1の情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実における「県登録の意思疎通支援者数」に関して、支援者数は達成されている状況ですが、県民の人数や規模からいうと、年々漸増しているものの、一桁から十数名程度の増加というのは少ないと感じましたので、支援者の育成のバックアップ体制について教えていただきたいと思います。

(事務局) 障がい福祉課です。毎年研修を実施しており、登録者数の増加に努めております。引き続き、支援者の育成を行っていききたいと思います。

(会長) それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 教育委員会にお尋ねしたいことがあります。徳島視覚支援学校が大変な状況になっていると伺いました。最近、県議会議員の方が視察に行かれたということも伺っております。視覚支援学校がどのような状況になっているのかお伺いします。

(事務局) 特別支援教育課です。徳島視覚支援学校に県議会議員が授業の視察ということで、学校を訪問されました。経緯としましては、実際の授業の内容、教え方等について、学校の中での先生方の専門性などの要望や質問がありましたので、視察ということになりました。

県教育委員会としまして、学校と連動する形で授業の効果や専門性を高め、情報共有を密にし、さらに取り組みを進めていくこととしております。

(委員) 県議会議員から聞いた話ですが、感想としては、頑張ってくださいとしか言えませんがということでありました。私としては、学校が大変な状況だという印象を受けました。徳島視覚支援学校は、視覚障がい者が、あん摩、はり、きゅうで働くための場となる学校でありますので、教育委員会においてももう少し先生の教え方などについて、指導していただければと思います。

(事務局) 特別支援教育課です。徳島視覚支援学校においては、あん摩、はり、きゅうの国家資格の取得に向けた取り組みを行っているところであります。視覚障がい者の方々が社会の中で、いきいきと活躍していくための授業を行っておりますので、学校においても先生方の専門性を高め、よりよい指導が行えるよう努めて参ります。

(委員) 知事をお願いして、視覚と聴覚の支援学校を整備した経緯がありますので、教育委員会はもっと認識してもらわないといけないと思います。視察も多く、西日本で随一の立派な学校ですので、教育委員会が何もしないということは駄目だと思います。校長や教頭、専門的な教員の人員配置も含め、もう少し力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局) 特別支援教育課です。教育委員会としまして、学校の状況について十分確認を取りながら、取り組みを進めて参りたいと思います。

(会長) それ以外に何かございますか。

それでは、ただ今の委員の皆様方のご意見、ご要望を踏まえまして、徳島県障がい者施策基本計画の内容の見直しを事務局にお願いすることとしまして、議事1を終えることといたします。

次に、議事2その他ですが、事務局からご報告があるようですので、お願いします。

【議事2 その他】

(事務局説明)

(会 長) ただ今の事務局からの説明について、何かご質問などはございませんでしょうか。

(委 員) 現在、障がい者の方が利用する施設等でコロナが発生した事例はありませんが、今後発生した場合で、例えば親がコロナに感染し、子どもが元気な場合は、子どもだけになってしまいます。こうした時に、短期入所など、子どもの居場所があれば良いのですが、無い場合については、どのように対応されるのか教えていただけますか。

また、子どもがコロナに感染し、親が元気な場合で、子どもに強度行動障がい等があったときには、どのように収容先での生活を行っていくのかということについて、何か対応があれば教えていただけますか。

(事務局) 障がい福祉課です。ただ今のご質問についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中で、在宅の障がいのある方、介護されている方の心配は当然のことだと思います。また、このことは県としての課題としても認識しているところであります。

2つのパターンがあると思いますが、まずは、障がいのある方が感染した場合は、指定医療機関への入院にはなりますが、感染の症状やご本人の障がいの特性を十分聞き取りしたうえで、受入の医療機関を調整させていただくことになるかと思います。

次に、家族が感染した場合についての障がいのある方への支援体制についてですが、保健所、県、市町村の障がい福祉部局、相談支援事業所が連携をして、福祉サービスの継続、あるいは介護者となる親族を探すなど、支援の調整にあたることとなります。

関係機関となる保健、福祉、医療の連携を密にして、迅速に支援を行うことができるよう、体制整備を図っているところです。

(会 長) 徳島県においても、そのようなケースが出てくる可能性はございますので、いろいろなケースを想定して対策を講じていただきたいと思います。

それ以外に何かございますか。

それでは、ただ今の委員の皆様方のご意見を踏まえまして、引き続き、積極的な取組みを事務局にお願いしたいと思います。

以上で本日の議事はすべて終了しました。

今回の協議会に関する議事録の公開内容については、私に一任いただいてよろしいでしょうか。

(各委員) (「異議なし。」との発言あり。)

(会 長) ありがとうございます。
それでは、進行を司会へお返しします。

(事務局) 中津会長、ありがとうございました。
これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様方には、長時間にわたり、熱心にご議論いただきありがとうございました。